

平成25年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	議会運営事業			
予算科目	1 款 1 項 1 目			
総合計画での位置付け	参画と協働の郷(くに)づくり 住民自治の推進			
所管課情報	担当課:	議会事務局	電話番号(内線):	606
記入者情報	所属長:	島田 光	担当責任者:	下岡 裕基
事業の性格	法定事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	市民・議員			
根拠法令等	地方自治法			
事業の目的	適正で効率的な開かれた議会運営を行う。			
事業の内容	定例会・臨時会の開催、委員会行政視察、行政視察受入、議長交際費、議員研修、議会広報紙の発行、政務活動費の執行等を行う業務。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	平成25年4月の改選により、議員定数が1人減の20人となったことで、新体制で議会改革特別委員会を設置し、課題に取り組んでいく必要がある。また、新人議員が4人誕生したことで、市民目線の意見を取り入れながら、議会改革を進めていく。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		24年度決算	25年度予算	9月末の執行状況	25年度決算
事業費	直接事業費	164,900	145,537	76,049	141,610
	人件費	17,597	17,897	17,897	17,897
	合計	0	163,434	93,946	159,507
人件費 内訳	人工数	2.20	2.20	2.20	2.20
	人件費単価	7,999	8,135	8,135	8,135
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	17,597	17,897	17,897	17,897
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	182,497	163,434	93,946	159,507

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	24年度実績	25年度予定	9月末の実績	25年度実績
定例会の開催	回	4	4	2	4
臨時会の開催	回	4	4	2	2
一般質問延べ人数	人	29	25	13	29
請願・陳情受理件数	件	18	20	9	24

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	5年間の実績
	157,960	181,990	147,850	147,850	147,850	783,500

成果指標				
成果指標	設定しない。			
指標設定の考え方	議会運営に関するものが、主なものであり指標は設定しない。			
区分年度	24年度	25年度	26年度	
目標	0	0	0	0
実績	0	0	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	2	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	平成25年4月の改選に伴い、議員定数が20人(1人欠員のため19人)となったが、新人議員が4人誕生し、一般質問を行った議員の延べ人数は平成24年度と同数となっており、議員数は減っても議会の活性化が図られている。常任委員会について、委員の割り振りは総務委員会6人、民生文教委員会7人、産業建設委員会7人(1人欠員のため6人)となったが、スムーズな委員会運営がなされている。議長交際費については、次年度からホームページで用途について公表していくことを議員全員が全会一致で決定した。今後は、政務活動費の用途基準を明確にし、収支報告書等を公表していくことについても取り組んでいく必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	3	
	有効性	事業の効果	4	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	C
		コスト効率	2	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	議会改革特別委員会において、改革事項の協議を毎月(市議会定例会月を除く)実施している。その中で、開かれた議会とするため委員会及び全員協議会の公開、本会議場での閲覧用の議案(予算書を含む)の貸し出しを行うなど、大きく改革ができたことは評価できる。今後においては、政務活動費の用途基準の作成及び公表について協議する必要がある。また、行政視察にかかる経費では、コスト効率面でやや不十分であることから、視察目的の明確化と視察で得た成果を伊予市の行政にどのように活かしていくかも協議する必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題